

資料1
大田区基本構想審議会第3専門部会資料
平成19年11月9日

大田区基本構想審議会 第3専門部会 資料

第3回

平成19年11月9日(金)

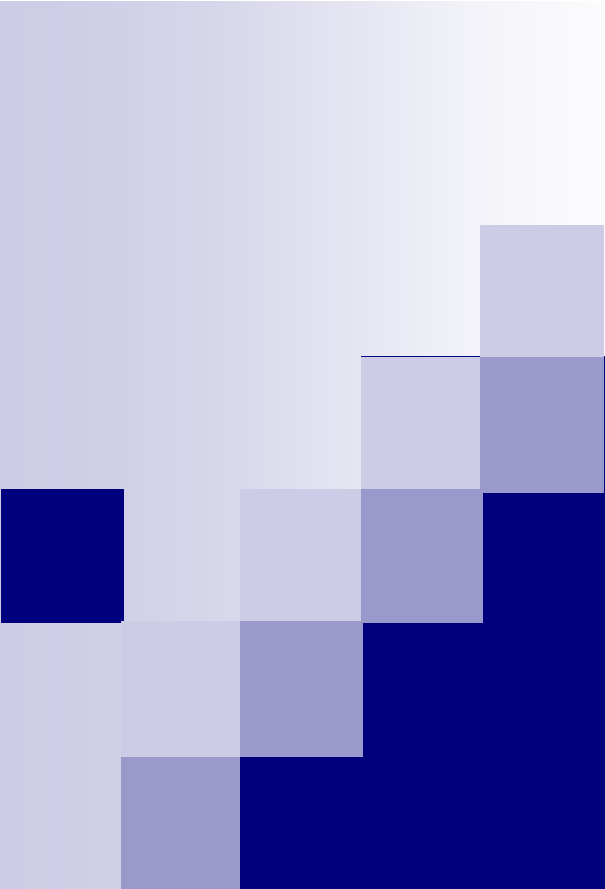
第3回専門部会の論点

区役所が、区民にとって最も身近な真の自治体となるためには、どうあるべきか

- 【テーマ1】
 - 様々な区民の区政参画のあり方(情報伝達方法など)
- 【テーマ2】
 - 効率的な区役所とは
- 【テーマ3】
 - 区民・地域、事業者、区の役割

前回までの議論を踏まえて、

- 【テーマ1】
 - 地域の課題に対応できる「地域力」を最大限に発揮するためには、区役所はどうあるべきか。
- 【テーマ2】
 - 区民に身近で、自主性・自律性に富んだ「行政力」を発揮するためには、どうすればよいか。

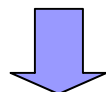


**【テーマ1】地域の課題に
対応できる「地域力」を最大限
に発揮するためには、区役所
はどうあるべきか**

【テーマ1】地域の課題に対応できる「地域力」を最大限に発揮するためには、区役所はどうあるべきか

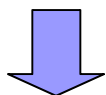
【地域を取り巻く背景】

「まちや地域のことを担うのは行政だけではない」
地域の課題の多様化(防犯・防災、子育て、教育、国際化、まちづくり等)
地域をネットワークするソーシャル・キャピタルの重要性



【第1回専門部会での議論】

町会・自治会の高齢化と担い手不足 次の世代に引き継げるしくみづくり
ボランティア団体やNPO等、多様な主体と町会・自治会の連携充実
活動主体の体制強化(財政的、人的支援)



今後の方策の方向性

情報

「地域」と「地域」、「地域」と「行政」との双方向の情報交換の「場」を充実させる

支援

インターネットの活用などで区民一人ひとりの区政参加の裾野を広げる
活動主体に対して財政的、人的支援を充実させる

【テーマ1】地域の課題に対応できる「地域力」を最大限に発揮するためには、区役所はどうあるべきか

情報

「地域」と「地域」、「地域」と「行政」との双方向の情報交換の「場」を充実させる

情報交換の「場」

・関係する行政機関と民間団体による連絡・協力体制を確立することによって、住みよい地域社会を推進するため、「わがまち大田推進協議会」が設置されている。

紙媒体による情報発信

・「わがまち」などと題した地域情報紙を「わがまち大田地区推進委員会」が発行している。
・地元の特別出張所が事務局となり、ホームページへ掲載するなどの連携を行っている。

わがまち大田推進協議会

区議会、自治会、警察署、消防署、水道局、建設局、国土交通省、工業団体、商業団体、たばこ商業協同組合、婦人団体連合会、校長会、私学連合会、PTA、青少年委員、青少年対策委員、体育指導員、生活学校、民生委員、区役所・教育委員会

推進委員会
地区

推進委員会
地区

推進委員会
地区

.....
(18の特別出張所ごと)



【テーマ1】地域の課題に対応できる「地域力」を最大限に発揮するためには、区役所はどうあるべきか

情報

インターネットなどの活用などで一人ひとりの区政参加の裾野を広げる

- ・インターネットを活用して、地域のだれもが情報の受発信ができるしくみを作っている事例がある。
- ・静岡県島田市では、地域の安全を切り口に、災害時の危険箇所や防犯上問題となっている点などを市民がインターネットで発信。マップを作成することにより、市民のだれもが閲覧することができる。行政は情報技術のしくみを提供するにとどまり、発信内容は市民が“随時変更”できる点がメリット。
- ・この取り組みをきっかけにして、防災・防犯を超えて、グルメや子育てなどの「地域情報」一般を広く共有できるしくみへと発展している。

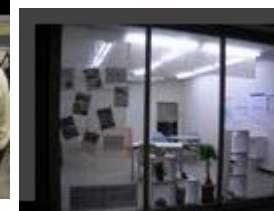
2005年5月21日 (土曜日)
送信元: asaaka
送信先: asaaka @ 09時11分26秒

中央体育館
5/21 (土) 5/22 (日) 2日間、中央公園でパラッ
タ、地域の地産産品のお店もたくさん並んでにぎやかです。
会)も、野菜や新茶、炭を販売しています。
天気の良いようですので、皆さんこそって、おいでください

市民が気づいたことを随時
発信 マップを作成



交流イベント



活動拠点づくり

資料・写真:e-コミュニティしまだ事務局

この仕組みを活用して、グルメや子育てな
どの地域情報も受発信(ブログ技術を活用)

インターネットでの受発信がきっかけとなって、顔
を合わせたイベントの開催や活動拠点づくりに発展。インターネットでの関係が活動力のある地域の
関係へとつながっている。

「いつでも・だれでも・どこでも」

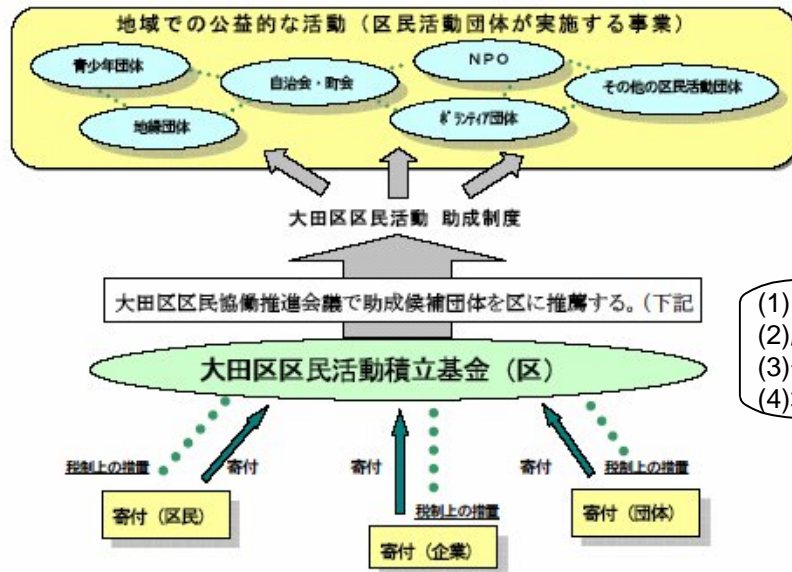
区民一人ひとりという「点」から
「線・面」への広がりを期待

【テーマ1】地域の課題に対応できる「地域力」を最大限に発揮するためには、区役所はどうあるべきか

支援

活動主体に対して財政的、人的支援を充実させる

- ・平成17年3月「大田区区民活動積立基金」を創設。区民、区民活動団体、事業者からの寄付金を区が積立てる（貯蓄する）仕組みであり、この基金を活用して地域の区民活動団体の行う事業を資金面から支援している。
- ・助成の実績の一つとして、区内在住通学の小学生及び保護者を対象とした「レストランシェフキッズ」（詳細は下記）がある。



資料：大田区ホームページ

年度		平成17年度	平成18年度	平成19年度
寄付	件数	4	7	1
	金額(円)	1,439,358	458,669	52,924
助成	件数	0	4	5
	金額(円)	0	978,190	1,000,000

(注)平成19年度の寄付件数及び金額は、10月29日現在
資料：大田区

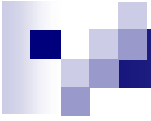
- (1)レストランシェフキッズ
- (2)脳の健康教室
- (3)子供たちの心に花園
- (4)地域の暮らしを伝える地図づくり

19年度助成(予定)内容

- (1)おおた絵本ネットワーク～絵本とおはなしの会で育む親子の絆～
- (2)おおたde楽しく子育てフォーラム
- (3)区民活動を活性化するための広報スキルアップ講座
- (4)子育て支援のための子育て中、又これからママになる方のための基礎調理講座
- (5)韓国、中国、日本、米国の歌曲の夕べIN大田区

【レストランシェフキッズ】

「食育」という考え方を通じ、子どもたちの健全な発育をサポートするため、「素材」と「味覚」を実際に体験できる教室を開催。クリスマスケーキの材料の買出しから調理までの過程から、簡単な料理の原価計算を行うなど、経済教育も実施。



【テーマ1】地域の課題に対応できる「地域力」を最大限に発揮するためには、区役所はどうあるべきか。

将来のあるべきまちの姿とは

- ・区と地域の情報連絡・調整機能の強化に向けて何ができるか
- ・地域情報の活用に向けて何ができるか
- ・区からの財政的・人的支援の望ましいあり方は

施策の方向性はどうあるべきか

【テーマ2】区民に身近で、
自主性・自律性に富んだ
「行政力」を発揮するためには
どうすればよいか

【テーマ2】区民に身近で、自主性・自律性に富んだ「行政力」を発揮するためには、どうすればよいか

「行政力」を取り巻く主な動き

1. 地方分権の動き

権限・財源の増加

【地方分権改革の動き】
(地方分権改革推進委員会、平成19年5月)

目指すべき方向性

分権型社会への転換

地方の活力を高め、強い地方を創出

地方の税財政基盤の確立

簡素で効率的な筋肉質の行財政システム

自己決定・自己責任・受益と負担の明確化に

より地方を主役に

(資料)地方分権改革推進委員会

自主性、自律性の拡大

【第28次地方制度調査会 答申】
(平成17年12月)

“地方の自主性・自律性の拡大を進め、国から地方への流れをより確かなものとする必要がある。すなわち、国と地方の役割分担の原則にのっとりた事務・権限の移譲の一層の推進を図ることや、地方公共団体を取り巻く環境の変化に的確かつ柔軟に対応することができるような諸制度の弾力化が求められている。”

(資料)第28次地方制度調査会答申より抜粋

【都と特別区の役割分担の見直し】

特別区は、大都市東京の基礎自治体としてより幅広く地域の事務を担うことを基本に、都民区民に対する行政サービスをより充実させていくという観点からわれなければならない。

(資料)都区のあり方検討委員会

【テーマ2】区民に身近で、自主性・自律性に富んだ「行政力」を発揮するためには、どうすればよいか

「行政力」を取り巻く主な社会状況

職員力・組織力
財政力・公共資源力

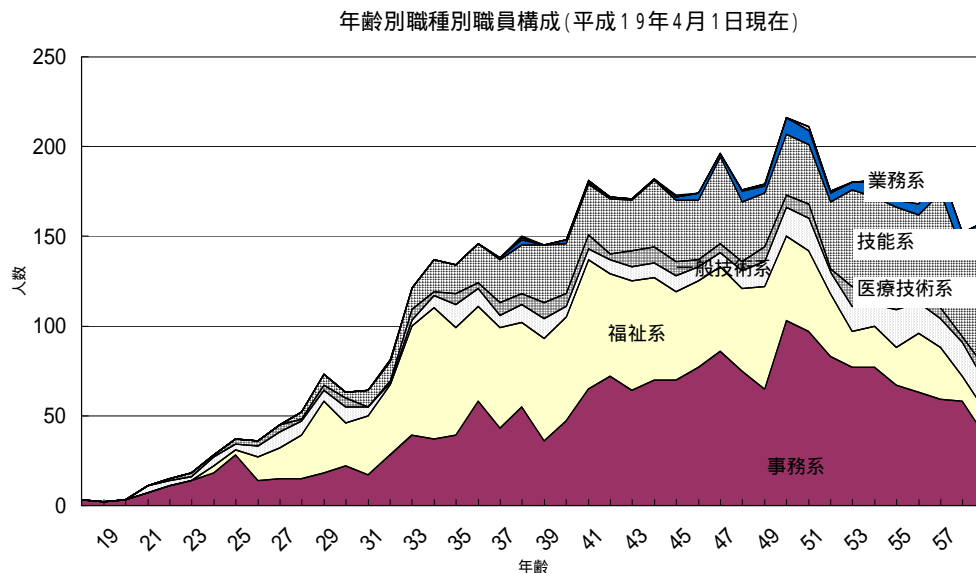
2. 行政改革、職員のあり方

□ 国による地方行政改革

- 新地方行革指針(H17.3月) = 平成17年度を基点としておおむね平成21年度までの具体的な取組を明示した「集中改革プラン」の公表を、総務省が全地方自治体に要請
- 地方行革新指針(H18.8月) = 行政改革推進法、公共サービス改革法、骨太の方針2006を踏まえ、地方行革の更なる推進に向けた新指針

□ 団塊世代の退職、情報公開と個人情報保護、内部統制 など

職員力を始めとした「行政力」全体が向上する必要



(資料)大田区

集中改革プラン (新地方行革指針)

- ・ 事務事業の再編・整理
- ・ 民間委託等の推進
- ・ 定員管理の適正化
- ・ 経費節減等の財政効果 等

大田区の取組

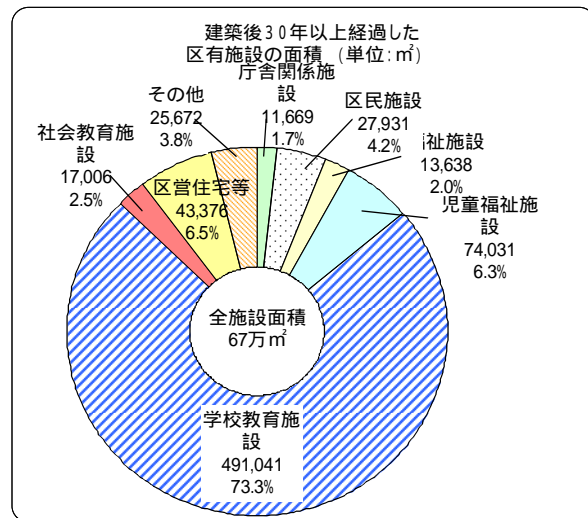
事務事業等適正化計画(H7~H13)
おおた改革推進プラン21(H13~H15)
おおた経営改革プラン(H16~H18)
おおた再生プラン(H19~)

【テーマ2】区民に身近で、自主性・自律性に富んだ「行政力」を発揮するためには、どうすればよいか

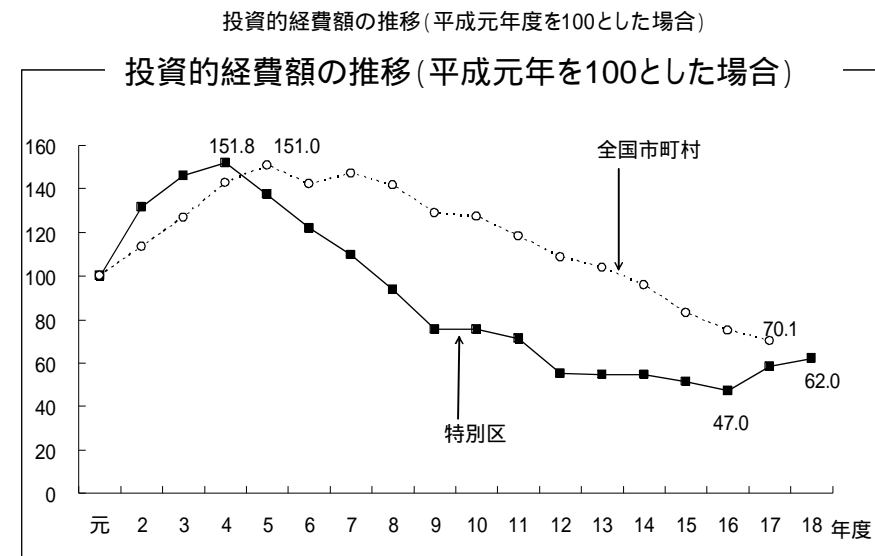
「行政力」を取り巻く主な社会状況

3. 社会資本の更新


- 公共施設等の社会資本の老朽化
 - 戦後、高度経済成長期を経て建設された公共施設の多くが更新時期を迎えている。
 - 耐震補強に対する区民のニーズも高く、公共施設の維持管理にかかるコストは増大する見通し。
- バブル崩壊後の投資的経費の抑制
 - バブル崩壊後の平成4年以降、投資的経費は全国的に減少傾向。とりわけ、特別区は全国市町村よりも大幅に減少している。
 - 公共施設等の更新につながる投資的経費の抑制傾向を前提に、計画的な施設整備が求められる。



*区有施設は、534施設、全施設面積は約118万m²
 *築30年を経過した施設数は、262施設(全施設数の49%)。
 *築30年を経過した施設の面積は、約67万m²(全施設面積の57%)



(資料)東京都特別区普通会計決算



【テーマ2】

区民に身近で、自主性・自律性に富んだ「行政力」を
発揮するためには、どうすればよいか。

将来のあるべきまちの姿とは

- ・効率的で健全な行財政運営のために何ができるか
- ・社会資本の計画的な更新のために何ができるか
- ・上記を実現するために、地域が果たす役割は

施策の方向性はどうあるべきか